

代理投票補助カード

代理投票をお願いします。

氏名 **高松 市郎**

(はい) ・ いいえ

どちらかに丸印をしてください。

この「代理投票補助カード」は、選挙人が代理投票を希望する時に、補助者と投票に当たっての意思表示確認などのコミュニケーションをスムーズに行うために配慮すべき事項について記入するカードです。

次の質問にお答えください。どちらかに○を付けてください。

方法

候補者の氏名などを伝えることができる。

(はい) ・ いいえ

指差しできる。

例) 指差しできる。

「はい」、「OK」などの意思表示ができる。

(はい) ・ いいえ

首を縦に振る。

例) 首を縦に振る。

◎投票所でのながれ

	選挙人（選挙される方）	事務従事者の対応	特に配慮すべき事項があれば記入してください (従事者が対応する際の注意点など)
1	●投票所入場券を受付に渡します。 ●「代理投票希望」と受付で申し出るか代理投票をお願いしますと書いたメモを受付に渡します。	◆代理投票申請書を従事者が記入しますので、氏名・住所・生年月日をお聞きします。	特になし。
2	●選挙人名簿で本人か確認を受けます。	◆選挙人名簿で本人確認をします。 ◆代理投票補助者2名が選挙人のそばに付きます。	特になし。
3	●投票用紙を受け取ります。	◆ここからは家族などの同伴は原則禁止になります。補助者2名が投票が終わるまで案内します。	投票用紙を記載台まで補助者が運んでください。
4	●投票記載所で補助者に投票したい候補者を指差しなどで伝えます。 ●投票したい候補者のメモを補助者に渡しても構いません（事前に準備してください。）。	◆「誰に投票しますか。」と聞きます。指差しなどに従って補助者の1名が投票用紙に候補者名等を記載し、もう1名は立ち会います。 ◆投票したい候補者のメモを使う場合は、「この候補者に投票しますか。」と聞きます。	持参したメモを記載してください。
5	●補助者が記載した内容が自身の意思と合っているか確認してください。	◆記載した投票用紙が指示があった内容であるか確認するために、選挙人に「これでいいですか。」と聞きます。	「はい」の場合、首を縦に振ります。
6	●補助者が記載した投票用紙を受け取り、投票箱まで行きます。	◆投票の内容を確認した後、選挙人に投票用紙を渡し投票箱まで行きます。	投票用紙を投票箱まで運んでください。
7	●投票箱に、投票用紙を入れます。	◆選挙人が投函できない時は代わりに補助者が投函します。 ◆投票が終われば、補助者2名が、同伴者などの元に選挙人を案内します。	投票用紙を投票箱に投函してください。